

INPIT外国出願補助金(出願補助) 令和8年度第2回公募実施結果

令和8年6月

知財活用支援センター 助成事業担当

1. 事業概要

- ・ 公募期間 令和8年3月2日(月)～3月23日(月)
- ・ 募集方法 Jグランツによる申請

公募概要	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者（特許法109条の2第2項） ・ 試験研究機関等（同条第3項） ・ 商工会議所等
補助上限額	<p><出願手続補助> 上限額：300万円（試験研究機関等は上限なし） 1案件（1国・地域）当たり a. 特許出願150万円 b. 実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円 c. 商標の抜け駆け対策の出願30万円</p> <p><中間手続補助（特許のみ）> 上限額：なし [注1] 1手続（1国・地域）当たり50万円</p>
補助率	1/2
補助対象経費	外国特許庁への出願料、出願審査請求料、国内・現地代理人費用、翻訳費用 等

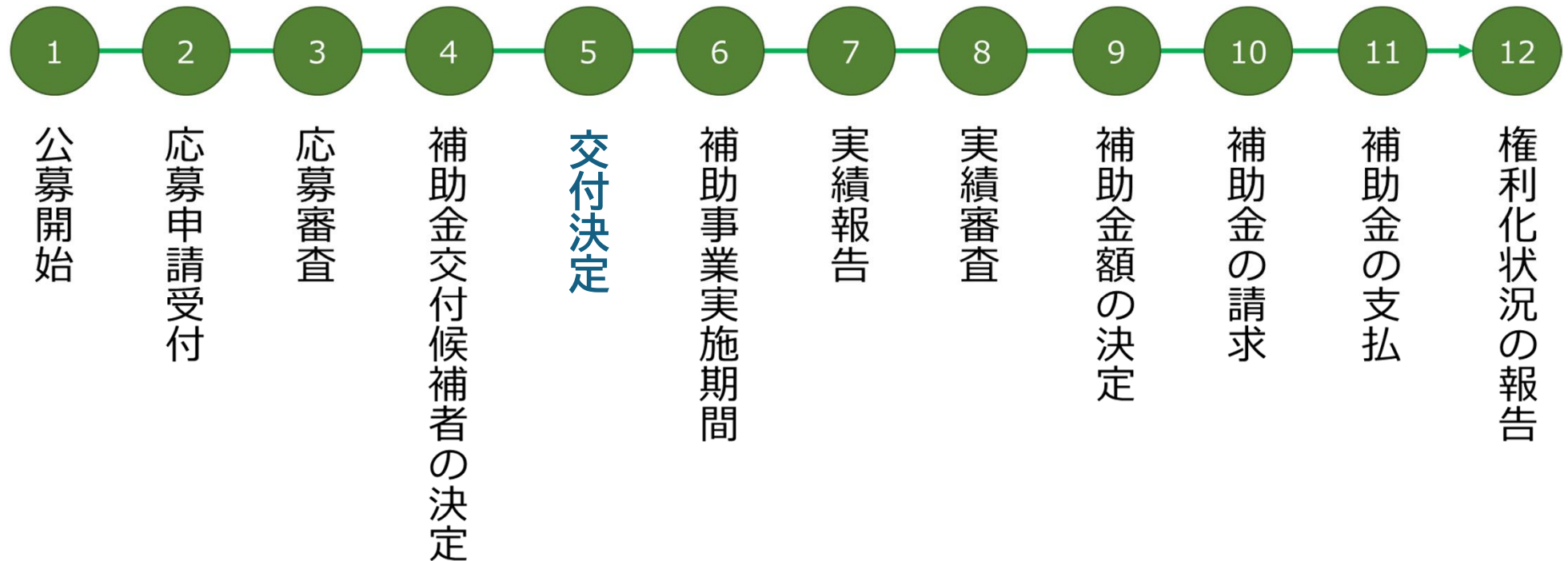
※中間手続補助は、INPIT事業（本補助金）の補助を受けた者及び特許庁事業の補助を受けた者のみを対象とする。

※1事業者あたりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用する。

[注1] 上限額なしの対象、特許法施行令第10条第3号 イ、ロ、ハ に該当する者に限る。

2. INPIT 外国出願補助金の流れ

- 補助事業の流れは以下のとおりです。
- 交付決定後に外国への出願手続を行うこととなります。

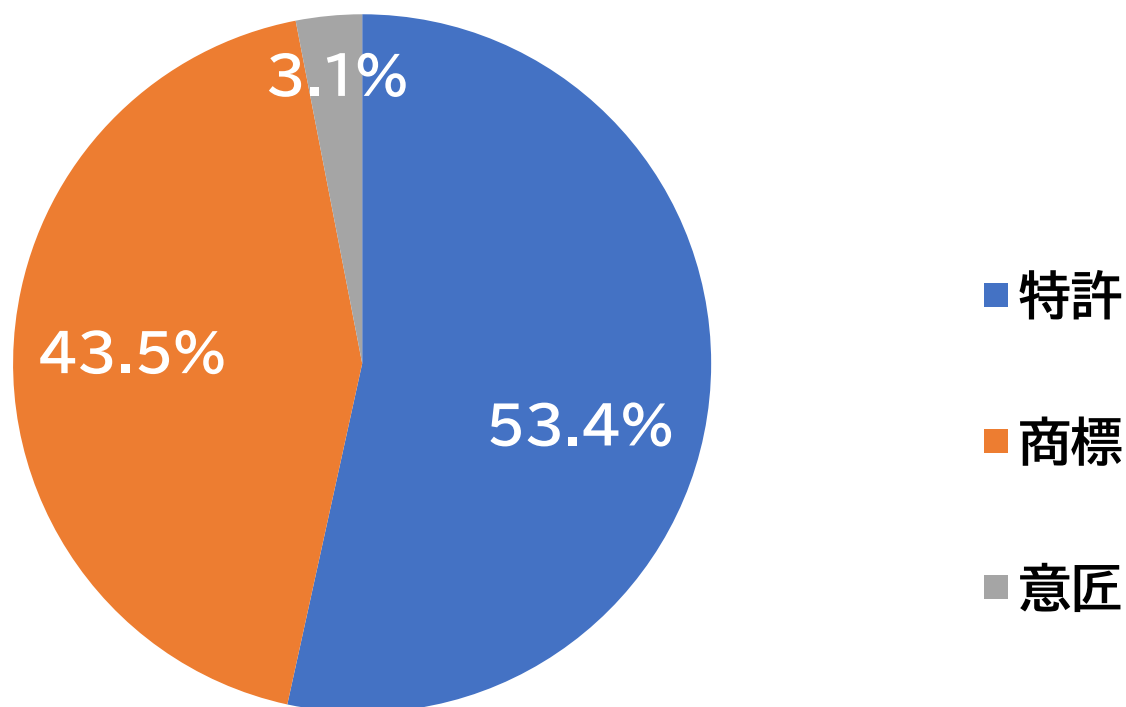


※青字部分が現在の進捗箇所です。

3. 権利別申請割合

- ・INPIT外国出願補助金は、外国における特許、実用新案、意匠、商標の権利化に要する費用の一部を補助し、中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援しています。
- ・支援対象となる 特許、実用新案、意匠、商標 の補助金申請割合は以下のとおりです。

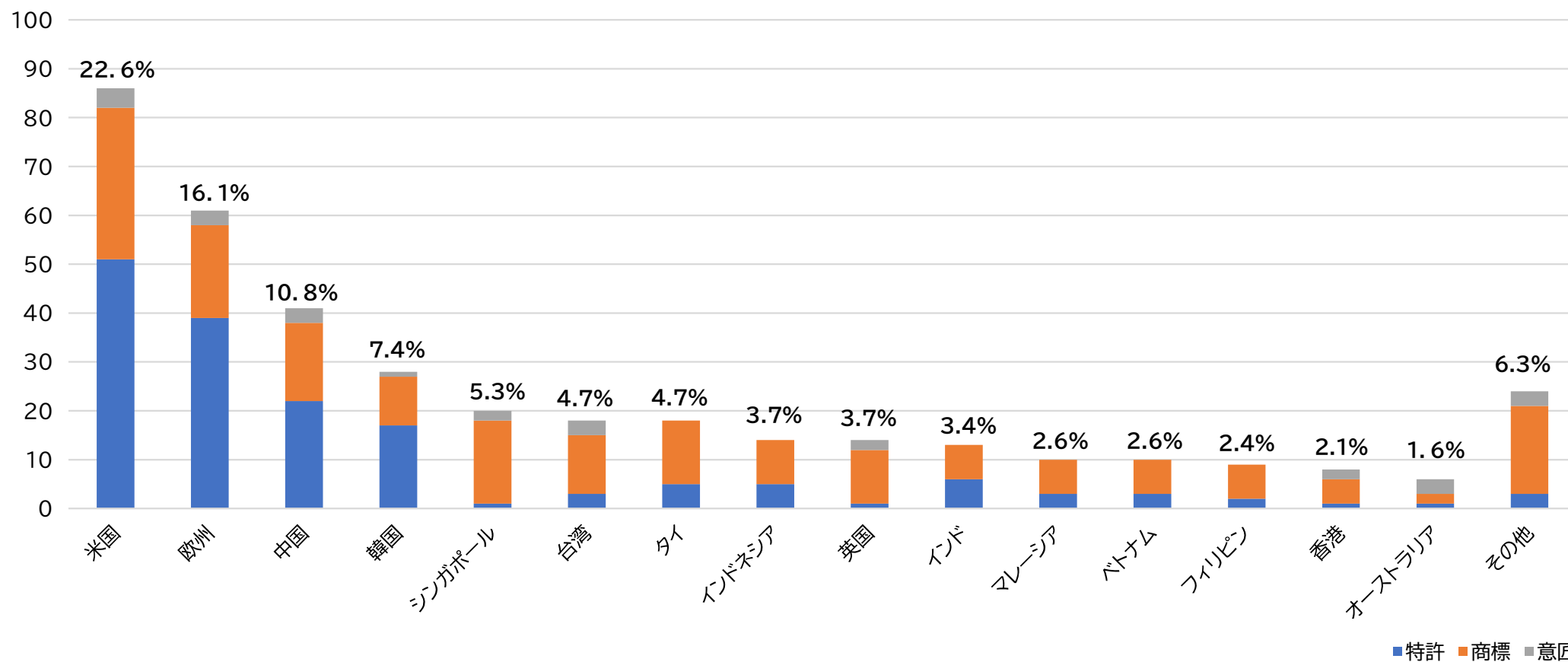
令和8年度第2回公募 権利別申請割合



4. 出願予定国の割合

- ・INPIT外国出願補助金は、出願予定国については全世界を対象にしています。
- ・令和8年度第2回公募における、応募申請者の出願予定国の割合は、以下のとおりです。
(パーセントは、全出願予定国・件数における各国件数の割合)

令和8年度第2回申請者 主な出願予定国一覧



※欧州は、欧州特許庁(EPO)への特許出願及び欧州連合知的財産庁(EUIPO)への意匠・商標出願を指します。

5. 申請のきっかけ

- ・INPIT外国出願補助金では、申請時に任意で申請のきっかけについてアンケートを行っております。令和8年度第2回公募の申請のきっかけとなった、主な事柄は以下のとおりです。
- ・外国への事業進出において本補助金のみならず、以下のきっかけとなる各機関等支援ツールの活用も併せてご検討ください。

INPIT外国出願補助金(出願補助)令和8年度第2回公募 申請のきっかけ

